

質問に対する回答書

件名 津市上下水道庁舎内自動販売機設置場所の貸付け

上記案件に係る質問に対して、下記のとおり回答します。

実施要領 の箇所	質問内容	回答
2 設置 先に係る 事項、 5 自動 販売機の 仕様(4)	回収ボックスの設置スペースの奥行サイズが 50cm と記載されていますが、当社のリサイクルボックスの奥行サイズは約 53cm のものとなっています。 3cm オーバーしてしまいますが、設置は可能でしょうか。	設置先物件調書 1 及び 2 に記載のとおり、回収ボックスの設置スペースの奥行は 50cm 以内としてください。 なお、回収ボックスの接地面のサイズではなく、最長部分のサイズが設置先物件調書に記載の設置スペースを超えないものとします。
2 設置 先に係る 事項、 6 自動 販売機の 設置及び 維持管理 (2)	津市上下水道庁舎（その 2）の自動販売機設置場所の背面がガラスとなっており、当社の設置基準（耐震対策等）を満たしておらず、入札に参加することができません。食堂内で違う箇所への設置は可能でしょうか。	設置先物件調書 2 に示した位置のとおりとし、その他の場所への設置は認めません。 なお、設置するにあたり震災対策等が必要な場合は、設置事業者による負担で行ってください。